



4. 要望事項

- ① 老朽化著しい庁舎の建て替えのため予算等を含めた働きかけを行うこと。
- ② 公用車および庁用自動車運転に係る交通事故に関して、運転者が交通法規を遵守し適正な運転状況下における不慮の事故に対しては、処分に係る分限条例の改正と求償権の放棄を行うこと。
- ③ 電話機器の点検・整備・設備等の更新を行うこと。また不具合への対応については迅速に行うこと。電話機に録音・ナンバーディスプレイ機能をもたせること。
- ④ 業務に関する備品・書籍・必要経費等は支障のないよう、引き続き確保等を行うこと。